

関口正司編『政治における「型」の研究』

朝倉，拓郎
九州大学大学院法学研究院協力研究員

<https://doi.org/10.15017/19488>

出版情報：政治研究. 57, pp.97-104, 2010-03-31. 九州大学法学部政治研究室
バージョン：
権利関係：

関口正司編『政治における「型」の研究』（風行社、

二〇〇九年、xii 十二七三頁）

朝倉 拓郎

はじめに

学問とは、自然科学的な知識のように、方法的に適切な手続によって正しいものであると証明された知識の体系であり、現実の政治は、このような学問としての政治学によって組み立てられ導かれるべきであるという発想は、好むと好まざるとにかかわらず、今や我々の意識に深く内面化されている。しかし、政治あるいは政治学がこのようなものに尽きるのであるならば、もし政治学の知識が想定していないような

「百年に一度の危機」が到来したとき、我々には為す術はなく、まったく無力なのであろうか。

実際にはそうではなかった。確かに大きな混乱と失意にみ

まわれつつも、先人から引き継いだ遺産を積極的に捉えなおし、その中から新しい構想とビジョンを紡ぎ出す人が現れた。

その人の主張は、やがて周囲の人々の中に共感と勇気を生み出しながら広がってゆき、人々は新たな再生の道を歩み始めたのである。これは海の向こうで起こったことではなく、我々の身近な地域において、静かに、しかし着実に起こっていることである。（その一例として、本書「まえがき」でも紹介されている福岡県川崎町の例をあげることができる。）

そこにおける政治とは、正しい知識に裏付けられた確実なものではなく、曖昧で不安定である。しかし、未曾有の危機に直面しても、慌てることなく手持ちの資源に基づいて実践可能な策を探り出し、可能な選択肢の中から最適なものを選び出し、さらに既存の知識の枠組みからはみ出した構想を創出することによって、危機の中にある人々に、希望を持つて新たな歩みを可能にさせる技術である。

このような営みを可能にさせる実践的知識として政治学を捉える見方は、アリストテレスの思慮概念を始めとして、教養、作法、暗黙知、文化資本、ソーシャル・キャピタル等々、様々な言葉に姿を変えつつ、政治学の伝統の一つとして受け

継がれてきた。本書は、このような政治学の伝統を「型」というキー・ワードで捉えなおし、その可能性を再発見する試みと言える。本書には「型」についての九本の論文が収録されているが、しかし、編者も認めているように、各論文の執筆者たちの間で「型」についての明確な共通前提が存在するわけではない。(iv頁)したがって本稿では、「型」の特徴を、①認識の枠組としての「型」、②「型」の身体性、③政治学教育の方法としての「型」という三つの様相に分け、それぞれの観点から各論文の論点を整理したい。

一 認識の枠組としての「型」

「型」の第一の特徴は、政治あるいは政治学における知識のあり方に関わるものである。第一章「政治的判断における『型』について」(関口正司)は、我々に卓越した政治的判断を可能にさせる資質としての「思慮」と「構想力」に着目する。関口は、思慮についてはアリストテレス、構想力についてはカントを参照しながら、最終的には、両者を統合的に理解することによって我々の政治的判断力の「型」をあり方を提案す

る。「すなわち、一つの実践的判断力の機能分担として、図式ないし範型の形成能力である構想力が変化の方向性に関するビジョンを行為の『型』に取り込んで創造性や柔軟性の余地を与える一方で、思慮が倫理的目的や常識・良識を踏まえて、実現可能性や実効性の見地から個別具体の行為の妥当性をチェックし、必要に応じて構想(イメージ)されている『型』に修正を加えていく、といった方向である。このような方向を取ることによって、従前には予想できなかったような個別具体の斬新な選択肢の構想可能性を確保しながら、同時に、そのような選択肢がけつして恣意的とはならず高次の意味での『型』を維持する」というあり方である。(二二八―九頁)

政治的知識のこのようなあり方は、関口自身が指摘するように、いくつかの重要な課題も抱えている。すなわち、個別具体的な経験の積み重ねの結果としての思慮が硬直的な先例主義に変質してしまう可能性と、創造的な構想力の働きが恣意的な空想や妄想に陥ってしまう可能性をいかに排除するかという課題である。この課題に答えるには、我々の政治的認識についてのより精緻な理論的反省が必要になるが、第四章「政治的デイスコースにおける概念構築の型―抽象概念を中

心に―」(大河原伸夫は、それに対する試みの一つとして読むことが可能である。

大河原論文は、我々が抽象概念を構築する際に用いるメタファーの働きを分析した「レイコフとジョンソンの議論」を参照しながら、政治的認識において生じうる問題を明らかにしようとする。我々は抽象概念を構築するとき、他のより具体性の高い概念をメタファーとして参照しながら理解するような認識の「型」を有している。例えば、我々は「議論」という概念を理解する際に、「議論は戦争」というメタファー(概念メタファー)を用いる。これによって、我々は「議論

に勝つ(負ける)」といった「メタフォリカルな表現」を用いている事象を理解したり、記述することができる。ここで問題となるのは、我々は、この「メタフォリカルな表現」をレトリック(修辭的表現)ではなく字義通りの意味を持つと一般に認識することである。この結果、レイコフとジョンソンによれば「メタフォリカルな概念は、我々が概念の一側面たとえば、議論の戦場的側面)に焦点を合わせることを許すことにより、その概念の、メタファーと一致しない他の側面に我々が焦点を合わせることが許さないことがある。」(一〇四

―五頁)ここにおいて、我々の個別具体的な経験に基づいた思慮や構想力が、特定の方向に恣意的に引つ張られる可能性を見出すことが可能であろう。

政治的認識において、いったん問題のある概念が構築されると、我々の政治的認識はその概念が有しているメタファーによって恣意的に理解されるが、我々がその恣意性を意識化することは非常に困難である。この問題に対して、レイコフとジョンソンは、他の対抗的なメタファーを対置することによって、ある抽象概念に含まれている別の側面を浮かび上がらせるという方法を提示する。

大河原自身は、この方法についてはその有効性を示唆するにとどめているが、第七章「国際社会における「型」の変容―クインシー・ライトとカール・シュミット―」(大賀哲)は、ある政治的概念が、それを取り巻く諸概念の変化に応じて変容していく過程を検証した論考として読むことができる。具体的には、一九二〇年代において「国際社会」という概念が、カール・シュミットが擁護するヨーロッパ法的な主権国家間関係から、クインシー・ライトが提唱するインターナショナルな一体性を強調する国際社会観へ変容したことを、両者

の議論の比較を通じて浮かび上がらせている。ここで興味深

ものである。

いのは、ライトが新しい国際社会概念を構築する際に、国内
社会の個人の関係を国際社会における国家の關係に適用する

二 「型」の身体性

「国内類推」の方法を用いたことである。これは大河原論文
に引きつけて言えば、ある政治的概念が特定のメタファーに
よって固定的に解釈されている状況に対し、別のメタファー
を対置することによって、その政治的概念により望ましい(と
思われる)構想を与えたと見ることができよう。

さらに興味深いのは、シュミットは、對抗的なメタファー
を通じて政治的概念が変容していくことについて自覚的であ
り、かつこのような形である概念が自在に伸縮することに對
して警戒的であったということである。すなわち、国際社会
の概念が自在に伸縮することによって、結局は国際社会が大
国の恣意的な支配に陥ってしまうことを彼は恐れ、旧来の
ヨーロッパ公法的な国際秩序の維持を主張したのである。し
かし、主権国家を主体とした国際社会概念に固執した日本が
満州事変に突き進んでいったように、大賀論文が示す事例は、
現実の政治的判断において、望ましい目的を見失うことなく、
ある「型」を維持したり修正することの困難さを想起させる

政治的知識としての「型」が身体性を媒介にしているとい
う点については、本書収録の論文の多くにおいて指摘されて
いるが、この点を最も強調しているのが、第二章「実践知と
しての政治思想史―レトリック・思慮・作法―」(木村俊道)
である。木村論文は、一八一四―五年のウィーン會議におけ
る旧体制の停滞と墮落の象徴として語られる「會議は踊る、
されど進まず」という言葉を取り上げ、実は、會議の出席者
たちにとってダンスを踊ることは「交渉の決裂を回避し、時
間をかけてヨーロッパ国際秩序の再編を実現可能にするため
に必要な、いわば政治的な『わざ』であったのではないかと
示唆する。(六二頁)そして、このような身体性を媒介とす
る実践知としての政治学の伝統は、ヨーロッパ政治思想史の
中で「レトリック」「思慮」「作法」という形で古典古代から
脈々と受け継がれ、その伝統の中には、一般には近代哲学の
思想家として分類されるベーコンやロックも含まれていると

指摘する。こうして木村は、近代哲学の台頭とともに隠されてしまった政治思想のもう一つの伝統を鮮やかによみがえらせる。

しかし、身体性を媒介としたこのような知的伝統の継受には、宮廷やジェントリの家庭のような、エリート主義的なエトスが共有された閉鎖的な空間が必要とされてきたことも事実である。民主主義の進展とともにこのような空間が消え去ったとき、我々は身体性を媒介とした政治的知識のあり方に対する感覚も喪失し、「型なし」の状態になっていくのは不可避なのであろうか。一九世紀から二〇世紀にかけて、伝統的な共同体の中での身体性に基づいた「型」の継受が徐々に失われていく時代における「型」のあり方を考察したものと、第三章「個・全体・△型」↓ジンメルとカッシーラーを手がかりに―（籙木政彦）と第五章「ナシヨナリズムにおける鑄型と型」（石田正治）をあげることができる。

籙木論文は、構想力に関するカントの議論を出発点として、これを批判的に継受したジンメルとカッシーラーを題材に、身体を有する人間において個と全体を媒介するものとしての「型」のあり方を考察している。籙木は、「ジンメルが美的形

象を通じて全体と個を融和しようとしたのに対し、カッシーラーは精神の形態化作用から全体と個の繋がりを明らかにしようとした」と両者を対比しつつ（八七頁）、その相違にもかかわらず、両者とも個と全体の媒介には身体的契機が必要であると考えていた点で共通していたと指摘する。すなわち、ジンメルは、身体を有する人間どうしの相互作用としての「模倣」を重視し、カッシーラーは、精神の諸形態を創造する人間の身体に基礎をおく「シンボル形式」の働きに着目したのである。

両者の試みは、近代化によって社会的分化が進むドイツ社会の中にあつて、伝統的な共同体から根こそぎされてしまった人々に対して、再び個と全体を媒介する手立てを示すことであつた。当時のドイツの人々が味わっていた痛みは、明治以降、近代的な国民国家の道を歩み始めていた日本人にとつても同様に深刻なものであつた。日本において、個と全体を媒介する役割を担つたものは何であつたのであろうか。

石田は、伝統的な共同体から切り離された人々に対して運命共同体としての国民という「型」を与えるものを「鑄型」と呼び、日本における鑄型と、その鑄型によって形成された

日本国民のあり様について検討している。石田は、アンダーソンのナショナリズム論やエリクソンの心理学を援用しながら、国民意識を形成する鑄型として、出版俗語によって形成された「読者同胞」、年少段階から組織的に施される「学校教育」、国家の一体性と正統性を人々の意識に内面化させる「歴史言説」の三つの働きに着目する。そして、日本国民を形成した具体的な鑄型の一つとして「軍人勅諭」における歴史叙述のあり方を分析する。

これらの鑄型を通じた国民国家の形成は、日本において大きな成功を収めたと言えるであろう。日本人は伝統的な共同体から切り離された痛みを克服し、運命共同体としての国民意識をバネに、強力な国民国家を造りあげた。しかし、こうして形成された日本人の国民意識の型が、特攻隊員の日記の中に結実していることを石田が明らかにするとき、我々は、「型」に基づいた政治学教育のあるべき姿について、真剣に考察する必要に迫られるのである。

三 政治学教育の方法としての「型」

「型」に基づいた政治的認識を、実際の教育の中でどのように伝え、訓練していくのかという政治学教育の問題も、本書全体を通底しているテーマの一つである。その中で、第六章「多文化社会のシテイズンシップ教育―メタ・アイデンティティの政治学に向けて―」（竹島博之）は、石田論文が取り上げた国民国家形成のための教育に代わる教育のあり方としてのシテイズンシップ教育について考察する。その背景には、グローバル化が進み多文化共生が求められる現代社会においては、従来のナショナル・アイデンティティに基づいた市民教育ではこれに答えられないという問題意識がある。

竹島は、ジグムント・バウマンやスチュアート・ホルルのアイデンティティ論を参照しながら、「グローバル化時代のアイデンティティは、国民国家が前提としたような、一つの共同性を核に同心円的な階層構造を構築するという形態にもはやならない」と指摘し（一七二頁）、これに代わるものとして「メタ・アイデンティティ」という考え方を提唱する。メタ・アイデンティティとは、「それ自体が何らかの対象にア

イデンティファイするのではなく、自らの多様なアイデンティティの個性的布置を自覚し受け入れた上で、自己の中の多様性を束ねるような自己意識のことである。」(一七四頁)そして、シティズンシップ教育の役割は、メタ・アイデンティティにマネージメントされた立ち居振る舞いの「型」を人々に身につけさせ、多文化共生が可能な社会を実現することにある。

しかし、人間はやはり何らかの特定のアイデンティティを持つことを出発点とするのであれば、その後のメタ・アイデンティティの形成に親和的なアイデンティティ形成の方法についても考察が必要であろう。その点については、第九章「日本人の人權教育の効果的な形態の研究―文化的資源の活用という観点から―」(施光恒)が有益な示唆を与えているように思われる。施は、人權教育のあり方を題材に取り、人權といった普遍的価値の修得に当たっては、当該社会に固有の文化的資源を活用することが効果的であると主張する。例えば、欧米文化において支配的な「相互独立的自我観」に対し、日本を含むアジア地域は「相互協調的自我観」が支配的な文化圏であり、そこでは「道徳とは一義的には、人が自己の置かれ

た状況に適合した行為を行うことであると理解される。」(二五〇頁)したがって、人權教育においても、状況超越的な原理・原則を教え込むことよりも、我々の社会的文化的資源である状況配慮的な価値観(思いやり、やさしさ等)に接合する形で人權の理念を理解させることによって、より実効的な人權教育が期待できるのである。この作業は同時に、アジア的価値観から西洋的価値観への架橋作業であると考えるならば、その後のメタ・アイデンティティの構築に向けた下地作りとしても有効と言えよう。

最後に取り上げる第八章「市民自治の技術論のための覚書」(岡崎晴輝)も、市民教育をテーマにしたものであるが、実は、本書収録の論文の中では、「型」の発想に対して最も距離を置いたものとなっている。岡崎は、「型」の概念は、前近代の共同体が「個人」に強制的に課す定型作法という歴史の含意をともなっているのではないか(二三八頁、注一)という疑念が払拭できないため、あえて「型」ではなく「技術」の概念を採用する。その上で、従来の日本の政治技術論は、丸山真男や松下圭一といった一部の例外を除いて、第三者からの観察者(三人称)の立場に立った技術論であったと

指摘する。これに代わるものとして、岡崎は現実に自治を實踐する市民（一人称）の立場に立った技術論の構築を主張する。そのための具体的な方策として、様々な市民活動家の間に蓄積された実践知を調査収集し、これを多くの人に利用可能な形に理論化していくことが提案される。

このような岡崎の見解に対しては、政治的知識のマニユアル化ではないかという批判が想定される。しかし、これに対しては、そもそも批判に値するような政治マニユアルを我々は真剣に作成してきたのかという反論が可能であろう。岡崎が多用するサッカーの喩えで言えば、初心者にとっても、一定の経験を積んだ人にとっても、それぞれのレベルにあったマニユアルはやはり必要かつ有効である。もちろん岡崎自身も述べているように、このマニユアルは固定的なものではなく、実際のプレーの中で常に検証され、必要に応じて修正される。そして、よきマニユアルを通じてサッカーの基本を身につけた者の中から、マニユアルが想定していない場面に直面しても、状況に応じて創造的なプレーを構想できる「フアントジスタ」が出現するであろう。しかし、このフアントジスタはとりとめのない恣意的な空想ではなく、サッカーのルール

という「型」に則った構想力なのである。この意味において、岡崎が構想する政治技術論と「型」の発想は、それほど離れてはいないというのが評者の印象である。

おわりに

以上本稿では、認識の枠組としての「型」、「型」の身体性、政治学教育の方法としての「型」という三つの観点から、本書の議論を整理してきた。その結果として見えてくることは、執筆者たちの間には「型」についての明確な共通前提がないにもかかわらず、各論文は互いに深く関連し、相補し、呼応し合っているということである。このことは、専門化と細分化の進展によって学際的な共同研究が成立しにくい現在の政治学にとって、大きな意味を持っているように思われる。その意味とは、「型」をテーマとした共同研究は、「型」固有の性質に導かれ、専門分野間の、そして政治学と政治的実践との間の有機的なつながりを形成する契機となりうるということである。本書を出発点としたこの共同研究が、本来政治学が有していた総合的性格を再生していくことを期待したい。